

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	197,707	195,157	915,370
経常利益又は経常損失()	(千円)	35,491	57,357	54,742
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	45,109	51,152	42,828
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,571,810	1,571,810	1,571,810
発行済株式総数	(株)	616,400	616,400	616,400
純資産額	(千円)	2,004,234	2,144,519	2,092,968
総資産額	(千円)	2,218,219	2,315,427	2,289,338
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	73.18	82.98	69.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.4	92.6	91.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結会計期間等に係る連結経営指標等は記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、損益等からみて重要性が乏しいため記載していません。

4. 第30期第1四半期累計期間、第31期第1四半期累計期間及び第30期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当社は、研究用関連、医薬関連、その他の3つのセグメント情報の区分にわたって、事業活動を展開しております。

当第1四半期累計期間における、各区分に係る主な事業内容の変更は概ね次のとおりであります。

(研究用関連)

従来、幅広く代理店、製薬企業および大学等に対して販売活動を行っていましたが、タカラバイオ株式会社との販売契約により、国内販売につきましては、平成24年5月1日より、独占販売となりました。また、海外の販売につきましてもタカラバイオ株式会社との連携を強化してまいります。

(医薬用関連)

事業の内容について、重要な変更はありません。

(その他)

当第1四半期会計期間より、遺伝子組換えカイコによるカイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術により、自社抗体製品・動物用治療薬の原料およびヒトコラーゲン配合化粧品原料の開発・生産・販売を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等により企業収益や個人消費に一部持ち直しの動きが見られましたが、欧州債務危機問題の深刻化を背景とした世界経済の減速懸念や長期化する円高と株価低迷の影響等から、国内景気は依然として先行き不透明感が強い状況で推移しました。

当社が事業を営む業界については、2010年問題、医療費抑制策の強化、研究開発費の高騰と開発リスクの増大などに直面した状況にあり、またジェネリック医薬品の普及・拡大、長期収載品の価格の大幅な引き下げなどにより、経営環境は継続して厳しい状況にあります。

このような環境下、当社のセグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

・研究用関連事業

平成24年1月30日に締結しましたタカラバイオ株式会社との販売契約を経て、国内での研究用試薬の販売につきましては、平成24年5月1日より独占販売となりました。また、海外の販売につきましてもタカラバイオ株式会社との連携を強化しております。

当第1四半期累計期間における売上高は、自社独自の抗体製品及び測定キットにつきましては、順調に推移し前年同期を上回り、売上に貢献しております。一方、当社が創業より顧客毎のニーズに応え、製造・販売を行ってきた受託サービスの売上につきましては、契約関係や顧客要求事項の引継ぎを順次完了しており、新規の受注活動も積極的に開始されております。

また、タカラバイオ株式会社の海外子会社への販売につきましては、現在移行準備段階であり、本格的な販売活動は、第3四半期以降になる見込みであります。その結果、研究用関連事業の売上高は159,958千円（前年同期比1.1%増）、営業損失は624千円（前年同期は7,646千円の営業利益）となりました。

・医薬用関連事業

体外診断用医薬品の販売において、ヒト体外診断用医薬品のタゴシッドTDMキットの販売が堅調に推移しましたが、自社製造の牛海綿状脳症に対する動物用体外診断用医薬品の販売予定が第2四半期以降であり、売上高は28,658千円（同27.5%減）、営業損失は13,099千円（前年同期は44,114千円の営業損失）となりました。

・その他

遺伝子組換えカイコによるカイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術により、自社抗体製品・動物用治療薬の原料およびヒトコラーゲン配合化粧品原料の開発・生産・販売を行っております。その結果、当第1四半期累計期間における売上高は6,540千円、営業利益は1,952千円となりました。なお、当セグメントにつきましては前年同期の実績がありませんので、前年同期の対比は行っていません。

また、当第1四半期累計期間における製造原価、販売費及び一般管理費につきましては、引き続き経費

削減に努め、事業環境の変化に対応すべく効率の良い業務体制を強化してまいります。

これらの結果、売上高は195,157千円（前年同期比1.3%減）、営業損失は11,771千円（前年同期は36,467千円の営業損失）となりました。また、当第1四半期累計期間において、販売契約金の収入を計上し、経常利益は57,357千円（前年同期は35,491千円の経常損失）、四半期純利益は51,152千円（前年同期は45,109千円の四半期純損失）となり、黒字を達成しております。

（参考）セグメント別売上高

単位：千円

セグメント	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間	増減
研究用関連事業	158,188	159,958	1.1%
研究用試薬関連	153,260	158,964	3.7%
実験動物関連	4,927	994	79.8%
医薬用関連事業	39,519	28,658	27.5%
契約料等	-	200	-
体外診断用医薬品販売	39,519	28,458	28.0%
その他	-	6,540	-
合計	197,707	195,157	1.3%

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末比1.1%増の2,315,427千円となりました。この主な要因は次のとおりであります。

増加要因としましては、四半期純利益を計上したこと及び売上債権の回収が進んだこと等による「現金及び預金」の残高が98,316千円増加したこと等の要因があります。一方、減少要因としましては、売上が前四半期である前事業年度第4四半期会計期間の売上と比較して当第1四半期会計期間の売上が減少していること等により「受取手形及び売掛金」が57,739千円減少していること及び減価償却等により有形固定資産が13,799千円、無形固定資産が5,041千円それぞれ減少していること等であります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末比13.0%減の170,907千円となりました。この主な要因は次のとおりであります。

前事業年度第4四半期会計期間と比較して当第1四半期会計期間の商品仕入額が減少したこと等により「支払手形及び買掛金」が11,802千円減少したこと、長期借入金の返済により「長期借入金」（「1年内返済予定の長期借入金」を含む）が7,850千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比2.5%増の2,144,519千円となりました。これは主に四半期純利益の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は51,310千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	616,400	616,400	大阪証券取引所 JASDAQ (グロ-ス)	単元株式数10株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	616,400	616,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	-	616,400	-	1,571,810	-	491,753

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 616,290	61,629	単元株式数10株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	616,400	-	-
総株主の議決権	-	61,629	-

(注) 1 「単元未満株式」には自己株式が4株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市中字東田 1091番地1	10	-	10	0.00
計	-	10	-	10	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	444,050	542,367
受取手形及び売掛金	272,871	215,131
商品及び製品	64,826	67,588
仕掛品	122,156	123,249
原材料及び貯蔵品	64,741	65,410
その他	6,526	5,656
流動資産合計	975,173	1,019,404
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	563,262	556,007
土地	362,687	362,687
その他(純額)	86,297	79,753
有形固定資産合計	1,012,247	998,448
無形固定資産	60,858	55,817
投資その他の資産		
投資有価証券	187,068	187,467
その他	53,989	54,289
投資その他の資産合計	241,058	241,757
固定資産合計	1,314,164	1,296,022
資産合計	2,289,338	2,315,427
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,235	8,433
1年内返済予定の長期借入金	31,400	31,400
未払法人税等	5,277	7,376
賞与引当金	12,448	6,397
その他	71,517	69,601
流動負債合計	140,878	123,208
固定負債		
長期借入金	54,600	46,750
退職給付引当金	798	949
その他	92	-
固定負債合計	55,491	47,699
負債合計	196,369	170,907

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571,810	1,571,810
資本剰余金	491,753	491,753
利益剰余金	42,828	93,980
自己株式	16	16
株主資本合計	2,106,375	2,157,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,406	13,008
評価・換算差額等合計	13,406	13,008
純資産合計	2,092,968	2,144,519
負債純資産合計	2,289,338	2,315,427

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	197,707	195,157
売上原価	79,699	84,722
売上総利益	118,008	110,435
販売費及び一般管理費	154,475	122,206
営業損失()	36,467	11,771
営業外収益		
受取利息	116	28
販売契約一時金	-	70,000
その他	1,692	1,736
営業外収益合計	1,808	71,765
営業外費用		
支払利息	456	325
為替差損	221	2,178
その他	154	132
営業外費用合計	832	2,636
経常利益又は経常損失()	35,491	57,357
特別損失		
減損損失	9,151	-
固定資産除却損	-	408
特別損失合計	9,151	408
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	44,643	56,949
法人税、住民税及び事業税	466	5,796
法人税等合計	466	5,796
四半期純利益又は四半期純損失()	45,109	51,152

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第1四半期累計期間の営業損失、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	3,328千円	7,007千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	24,120千円	21,162千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

関連会社はありますが、損益等からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	研究用関連事業	医薬用関連事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	158,188	39,519	197,707
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	158,188	39,519	197,707
セグメント利益又は損失()	7,646	44,114	36,467

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産の一部(社宅用資産)について、資産の効率化及び財務体質の強化を図るため売却することとし、9,151千円を減損損失として計上いたしました。なお、減損損失金額をセグメント別に按分すると研究用関連7,322千円、医薬用関連1,829千円であります。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	研究用関連	医薬用関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	159,958	28,658	188,617	6,540	195,157
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	159,958	28,658	188,617	6,540	195,157
セグメント利益又は損失()	624	13,099	13,724	1,952	11,771

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カイク関連事業の売上を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	13,724
「その他」の区分の利益	1,952
四半期損益計算書の営業損失()	11,771

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	73円18銭	82円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	45,109	51,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	45,109	51,152
普通株式の期中平均株式数(株)	616,386	616,386

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

株式会社免疫生物研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。